

○第9回吉田地区小学校統合準備協議会（協議概要）

【開催日時】

令和6年5月30日（木） 19時～

【開催場所】

吉田公民館2階 大ホール

【出席者】

統合準備協議会委員 41名（3名欠席）

教育委員 1名

教育長、教育部長

教育総務課 6名（課長・課長補佐・総務係長・施設係長・総務係主任・同
係主査）

学校教育課 1名（課長）

生涯学習課 2名（課長、課長補佐）

企画課 2名（課長補佐、係長）

【会議概要】

1. 開会

2. 教育長あいさつ

挨拶後、事務局から会議成立の報告、会議資料の確認等を行う。

3. 報告事項

（1）これまでの協議又は検討結果（概要）

当協議会において検討し決定してきた事項の内容、取組実績などを説明。

（2）工事の建築状況

現在、建築中の新小学校校舎の足場が撤去され、全貌が見える状況となっていること、また、新校舎の内装及び外構工事を行っており、令和6年7月に完成見込みであることを説明。

完成後については、8月に検査を行い、引渡し後、令和7年度4月からの供用開始を目指し、必要な備品等の準備を進めていくことを説明。

・質疑応答

Q) 引渡し後に、保護者の方々を中心とした内覧会、見学会は検討しているか。

A) 現在、検討している。備品等が整った状態でお見せするのが良いと考えてお

り、備品の購入の進捗状況を見て、改めて日程を報告させていただきたい。

Q) 大体いつ頃になるのか。

A) 検討中であるため、時期については決まり次第お知らせしたい。

Q) できれば備品等についても、揃ってから見てもらうより、今後この備品の購入を考えている旨の説明をし、保護者のご意見も聞いていただいた方が良いのではないか。ある程度余裕をもったかたちで保護者の方々に見ていただくことを是非検討していただきたい。

A) 校区代表者とも相談させていただきながら、日程などを決めさせていただきたい。

(3) 今後の主な検討事項

今後の検討事項として、①通学方法、②閉校記念事業、③跡地利活用の3点について説明。

①通学方法

「路線バス」は新たなルートでのバス停位置、「スクールバス」では、各地区での乗降場所、運行ダイヤについて、関係機関と協議し、教育検討部会で協議を実施していくことを説明。

②閉校記念事業

「閉校記念誌」「閉校記念碑」「閉校記念動画」「閉校記念品」の作成及び「閉校記念式典」について以下のとおり説明。

i) 閉校記念誌

各校と協議の上、編集業務を業者に委託したこと、今後、各校と業者で調整を進め、ページ数の確定後、印刷を別途発注予定。

ii) 閉校記念碑

会議資料にてサイズなどを示し、表面に「校歌」「校訓」「校章」「学校の写真」、裏面に「学校の沿革」を刻印した記念碑の設置を業者に依頼するよう、内容を最終確認している段階。

iii) 閉校記念動画

14分程度の動画で業務委託を予定。閉校記念式典で映すほか、各校児童数に応じたDVDの配布を予定。

iv) 閉校記念品

記念品の品目及び配布範囲の詳細を教育検討部会で協議予定。

v) 閉校記念式典

市教育委員会主催で式典を開催することを説明。日程は、各校区代表者に過去の閉校した学校の式典開催日程や卒業式の予定日などの資料を配付しており、それを基に候補日を地域で検討していただく。

・質疑応答

- Q) 閉校記念碑は、5つの小学校で全て同じ規格で作るのか。学校によって、デザインや内容も含めて融通が利かずに作るようになるのか。
- A) 閉校記念碑は、市として統一の規格で設置したいと考えている。そのため、同程度の大きさ、規格で揃えたいと考えており、ご理解いただきたい。
- Q) 業者について、各地域ゆかりの石屋もあるかもしれないが、統一して5つの閉校記念碑を同じ業者に委託するのか。
- A) 市として一括して発注することを考えている。統一の仕様書で入札し、1つの業者に業務を委託したいと考えている。
- Q) この統合準備協議会で、ある程度自由にできると決定したら変更は可能なのか。市が決定したので、もう決まりなのか、統合準備協議会である程度融通を利かせ、地域の意見を参考にした上での決定は可能なのか。
- A) 閉校記念碑は、公費で執行するものであり、仕様を決める必要がある。また、業者についても、市に登録されている石材屋の業者から執行していく流れとなる。碑の文面や内容について、変更の余地はあるが、基本的なフォーマットに関しては一括発注の方向であるため、その点に関してご理解いただきたい。
- Q) 例えば、1校あたりの閉校記念碑の金額が50万円として、50万円の範囲内で石屋と地元が交渉して記念碑が作ることは可能なのか、それとも市のお金なのでそういうことも絶対駄目ということなのか。
- A) 閉校記念碑は市の直接入札によって調達する案件である。公費である以上、市の規程に基づき、登録業者に金額に応じて競争していただき最終的な調達をするというかたちになるため、ご理解いただきたい。

③跡地利活用

宇和島市学校跡地施設利活用基本方針の概要を説明。今年度の夏頃には、事務局が各地域を訪問し、利活用の決定に至らずとも、方針、方向性などの協議を行いた

い旨を説明。

また、生涯学習課から、学校の一部を公民館に活用する方針で進んでいる喜佐方公民館について、公民館利用に至るまでの経緯や公民館として改修後の使用諸室について説明。

・質疑応答（会全体を通して）

Q) 中学校の新築予定の変更等はどうなっているのか。

A) 現在、中学校の校舎設計について、プロポーザルというかたちで準備を進めている。業者決定は、7月上旬の予定であり、その後設計業務に入る。設計業務期間は、15か月を想定しており、令和8年4月以降の工事を目指して準備を進めている。中学校校舎の工期は20か月を想定しており、令和9年内には校舎完成する予定で準備を進めている。

6. 教育部長あいさつ

7. 閉会

※19時50分 会議終了